

ここに、集団決定法を柱として進めた実践的安全管理の一応の成果を発表し、今後における皆様方より一層のご指導とご協力をお願いします。

## 三殿の広報活動の現状と今後の課題

三殿営林署庶務課管理係 松 井 勝 己

### はじめに

現代社会は情報化社会だといわれだしてから約5年、我々の日常生活の中にも情報が氾らんして、その情報選択もきわめて重要な日課になっている。

一方、我々国有林に対しても、自然保護、林地保全を中心とした国民の関心が高まっているのが現状である。

このことは、森林のもつ国土の保全、水源かん養、保健休養などの公益的機能や、安定的な木材供給などの使命、それに森林を管理している国有林の内容がよく理解されていないことと、こちらからも積極的に理解させようとする努力が不足している結果ではないだろうか。

国有林野事業は、地域社会の理解と協力がなくてはならない。なぜならば、とくに林業の場合、地域性が非常に高い。それはその地域生活と密着しているからである。

昭和51年度の国有林野事業の予算によれば、400億にものぼる借金経営をしなければできない現状であるが、400億の借金重みと、よりきびしくなるであろう外部からの関心の高まりを考えると、部内(署員)はもちろん、部外(地域社会)に対する正しい広報活動が、今まで以上に必要になってきている。

営林局でも毎年のように各種会議で広報活動の重要性がとりあげられ、活動の強化が叫ばれているが、当署では昨年全国有林関係広報誌コンクールで総合賞を受賞するなどの成果があったので、とくに広報誌を中心にして、当署の広報活動の現状と、今後の課題について検討を加えてみた。

### 広報活動の現状

#### 1 外部広報 (地域を対象とした広報)

- (1) 広報誌(三殿の場合は広報みどの)管内概要、事業所概要などのパンフレットによる広報を行なっている。

とくに「広報みどの」については、町役場、駅、銀行、各学校、マスコミ関係など公的機関をはじめ、昨年から請負業者、木材業界、さらには各部落の区長まで配布範囲を拡大し、積極的に情報提供を行っている。

- (2) 行政こん談会、請負業者、木材業界、地元部落とのこん談会など各種会合を計画的に開き、その中で国有林野事業の理解を深めている。

50年度には行政こん談会2回、業界とのこん談会4回、地域(部落)とのこん談会2回を開いた。

- (3) 緑化行事などの行事を通じ国有林野事業の理解を深めてきた。

とくに今年度は新しい試みとして、次代をなう子供達を招待し、森林の効用と国有林内でどんな事を行っているかを理解させようと、地元読書小学校6年生全員を対象に自然学級をかねて、植樹行事を行なった。結果は好評であった。

このほか南木曾中学生による巣箱づくりと巣箱がけ、公民館、学校などの国有林見学、遠足などの行事に協力してきた。

- (4) マスコミの活用

小学生の植樹行事、中学生の巣箱づくりなどのニュースを中日新聞と信濃毎日新聞に提供し報道した。

- (5) 掲示板を町内三か所に設け、ポスターなどで広報活動を進めている。

### 2 部内広報(署員を対象にした広報)

- (1) 安全衛生委員会、出署日、生産会議、主任会議など各種の会議でできたことを、各職場に適確な伝達をすることにし、業務こん談会などを計画的に開き、話し合い参加を呼びかけ進めている。

- (2) 他の課、係、事業所の仕事の内容を理解させるため、収穫調査、防災植樹、緑化行事などの参加を呼びかけ実行している。

- (3) 署員が今何を考え、何を知らうとしているか、適確な情報収集と情報提供を呼びかけている。

この三点を当署では45年から、話し合い参加、生産参加、情報参加とし三加運動を進め、広い意味での広報活動を行っているところである。この三加運動の展開の中でも、広報誌は大きな役割を果たしてきた。

### 広報誌の発行

#### 1 経過

広報活動でいちばん手かけやすい手法として長野営林局管内でも、ほとんどの署で手

がけているのが、広報誌の発行による広報であると思う。

当署では昭和39年3月、「みどのだより」として創刊号を発行、さらに49年7月から「広報みどりの」と改名し、発行を続け、先輩たちの努力もあって、この3月で130号に達した。

## 2 発行体制

発行当時は庶務係で編集、発行をしていたが、45年から各課からも参加を呼びかけプロジェクトを編成し、発行を続けてきた。

しかし、46年ごろには発行回数も極端に減り、いつの間にか庶務係の請員になってしまった。

これではいけないということで49年度からプロジェクトを根本から再編成し、積極的に取り組みを強化し、広報誌の使命の一つでもある定期発行、厳密に言えば毎月1・0日発行をきびしく守ってきた。

## 3 広報誌の内容の変化

以前には内部だけの、それも伝達事項を主にした、お知らせ的な内容であったが、49年度から編集方針を改め、親しまれる広報、信頼される広報への脱皮を試みた。

発行ボリュームで内容が充実したか、どうかを評価するのは軽卒であるが、創刊号から年度別に発行回数と総頁数及び1回当たりの平均頁数を参考までに調べてみた。

“広報みどりの”の推移

種別	年度	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
発行回数		1	12	7	13	13	11	11	7	8	10	10	13	14
総発行頁数		4	78	50	90	90	72	72	42	50	46	44	102	144
1回当たり平均頁数		4.0	6.5	7.1	6.9	6.9	6.5	6.5	6.0	6.3	4.6	4.4	7.8	10.3

この表を見てもわかるように、41、42年は13回、90頁とピークであったが、その後漸減傾向をたどり、48年度は発行回数こそ10回であったが年間44頁にまで減少してしまった。

49年、そして50年は発行回数、ボリュームも急激に増え、その分が内容の充実したというより、情報量が多くなったことになる。

## 4 成果と評価

### (1) 外部からの評価

試みの一つの手段として、昨年全国林業改良普及協会の主催、林野庁後援で行われ

た第9回林業関係広報誌コンクールに、営林局のすすめもあって初めて参加した結果、企画、レイアウト、内容表現などが優秀であるとして、総合賞に選ばれ、協会長賞と林野庁長官賞を受けることができた。

一方、前述のように部落区長や土木、木材業界にまで配布を拡大し広報活動を進めるようにしたことから、「営林署でこんなことまでしているのですか」、「営林署の内容、動きがよくわかるようになった」、「ぜひ続けてほしい」という声も聞かれるようになってきた。

いづれにせよ、毎月、広報みどりのを手配している担当区主任と、地域とのコミュニケーションが行われるようになり、少しでも国有林野事業の内容が理解されスムーズな対境関係が確立されれば、広報担当員の一人としてこの上ない喜びと幸せを感じるものである。

### (2) 内部的評価

昨年5月、当署の205名を対象にアンケートによる調査を行ったところ、82%もの回答を得たが、広報みどりのを読みますかの間に、毎月必ず読む77%、記事に興味がありますかの間に、ある83%、参考になりますかの間に、なる67%、少しはなる28%という結果で、大きな信頼と過大な評価があった。担当者としては、広報みどりに多くの、そして大きな期待が寄せられていることを知り、その責任の重大さを発行のたびに感じているところである。

### (3) 成果

広報みどりのを発行することにより、

- ① 広報活動に対する自信ができた。
- ② 広報誌というパイプを通じ地域からの信頼とつながりができた。
- ③ 内部からは大きな期待と信頼が生まれ、広報誌は活力ある職場づくりに大きな役割をはたした。

## 5 広報誌の編集方針

広報活動のうち、最も活用されている手法として定期的に刊行物を発行する方法が多くの署でとられていることは前にも述べたが、このように重要な役割をはたしている広報誌の編集について、前年度までは編集担当者の摸索のなかから、広報誌をなんとか発行してきた。

年度のはじめには、毎年業務方針や、安全衛生、事務改善、技術開発など各種の実行方針が決められるように、昭和50年度から当署では広報誌の発行でも編集方針をき

めた。

これによると、

### (1) 広報誌の発行目的

- ① 地域に広報誌を通じて国有林の考え方を正しく理解させ、国有林に対する誤解や不信感の解消につとめ、各種事業、行事に対し協力を求める。
- ② 職場間の信頼を高め、明るく活力ある職場づくりを達成する。

### (2) 方針の細部事項

- ① 毎月10日の定日発行の厳守
- ② 1回の発行ボリュームは6頁以上
- ③ 安全特集号と衛生特集号の発行
- ④ 「ながの広報」の活用
- ⑤ 配布先の拡大と反響の点検
- ⑥ 配布方法の改善  
などとなっている。

### 今後の課題

#### 1 広報活動全般での課題

署の広報活動は広報誌だけの、いうならば手先だけの広報でなく、各種の行事、地域行事への積極的な参加、協力、マスコミの活用など幅広い活動が必要だし、それらをどう実際に取り入れていくかであろう。

例えば、名古屋営林局では、中日新聞などと提携し、各地で「緑の少年団」を結成させ少年団の活動を通じて国有林の広報を進めているようだが、営林署の段階でもなにかこのようなことはできないか検討してみたいところである。

#### 2 広報誌発行での課題

署の広報誌の対象を外部を中心にするか、内部を中心にするか迷いもある。

記事の内容からすると、ほとんどの署の広報誌は内部を中心に編集され発行されているようだが、外部に対する広報手段を学びたいところである。

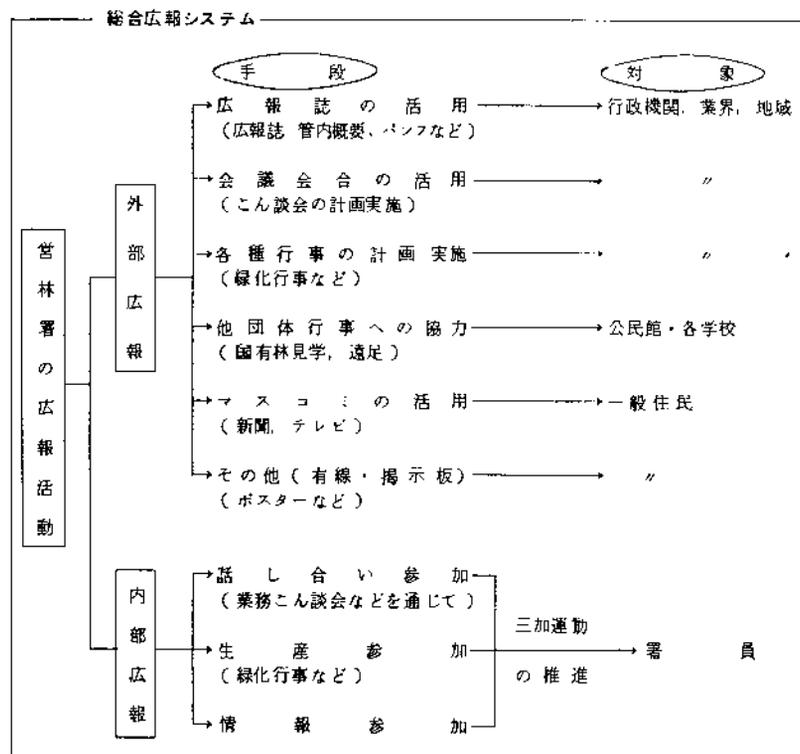
本来ならば、内部と外部と区別して発行するのがよいだろうが、少ない経費と現在の編集体制ではどうにもならないのが現状である。

発行体制については、毎月編集委員会をもち編集内容の検討をしているものの、プロジェクトと言っても、どうしても一部の人にまかされるきらいがある。

プロジェクトの質的なレベルアップと恒久的な体制の確立を痛感する。そのほか月刊

紙としての問題点もある。

これらの問題点をふまえ、今後の営林署の広報活動のあり方を考えるとき、先に当署の現状の中でも述べたように、広報誌だけの広報に頼ることなく、いろいろな手段が合った総合広報による活動の強化が必要になってくることだろう。



### まとめ

以上当署における広報活動の現状と今後の課題について申し上げたが、国有林は国民の正しい理解と幅広い支持協力がなければ、これからの仕事はやっていけないことと、昨春秋、NHKの「1億人の経済」でも放映されたように、国有林に対する国民の見方は決して好意的なものばかりでなく、批判的な考えも多くあることを私達は常に認識し、それに対応した広報活動を進めていかなくてはならない。

「1億人の経済」の最後に京大の四手井教授は国有林の国民に対するPR不足と、PRべた、林業

用語のむつかしさを指摘されていたが、そうしたことから判りやすい言葉で地域に理解させるような広報活動を痛感するものである。

## ゼロ災運動の実践について

坂下営林署神坂製品事業所 原 成 晶

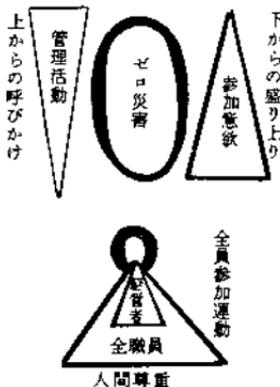
### はじめに

坂下営林署における、ゼロ災運動の推進については「49年度、業務研究発表会」(長野営林局)で発表しました。

私は、48年度から、神坂製品事業所において実施して来たゼロ災運動について報告します。

本論に入る前にゼロ災運動について図-1を参照のう  
え御理解をお願いします。

図-1. ゼロ災運動とは



「ゼロ災害、ゼロ疾病」とはただ単に災害や疾病をなくすというだけの消極的な意味ではなく、人間尊重の理念そのものであり、明るい快活な職場づくりへの導入でもあります。

従来から使われている「無災害」という言葉は、無災害競争などというイメージもあり、誤解されやすいのですが、このゼロ災運動は、今申し上げたように人間尊重が基本理念であります。

### 1 具体的な安全衛生活動について

#### (1) 緑十字グループ活動

署における、安全衛生管理機構の外に、自主的安全衛生活動として、ゼロ災運動「全員参加で災害をゼロとする自主活動」をはじめ、小集団によるグループ活動をすすめています。これが「緑十字グループ」であり

ます。現場では横ねセットの人員を一集団として目標達成につとめています。

#### ◆グループの運営◆